

沖縄県における

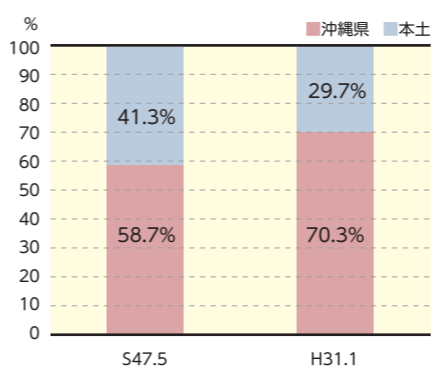
米軍基地の問題

沖縄にはどれだけの米軍基地があるのか

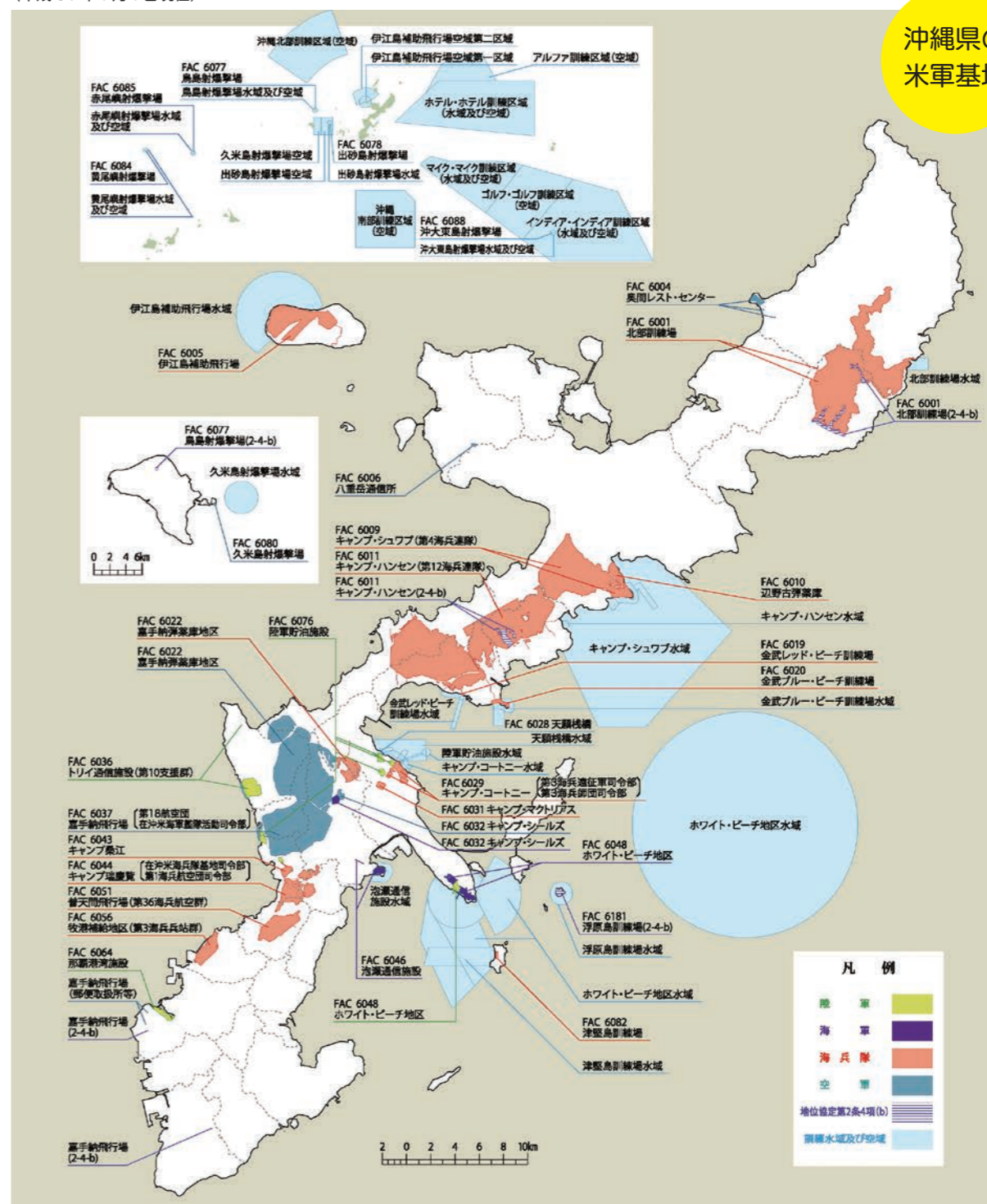
沖縄県には、31の米軍専用施設があり、その総面積は1万8、496ヘクタール、本県の総面積の約8%、人口の9割以上が居住する沖縄本島では約15%の面積を占めています。

沖縄が本土に復帰した昭和47年（1972年）当時、全国の米軍専用施設面積に占める沖縄県の割合は約58.7%でしたが、本土では米軍基地の整理・縮小が沖縄県よりも進んだ結果、現在では、国土面積の約0.6%しかない沖縄県に、全国の米軍専用施設面積の約70.3%が集中しています。

米軍専用施設面積の割合の推移（復帰後）



(平成31年1月1日現在)



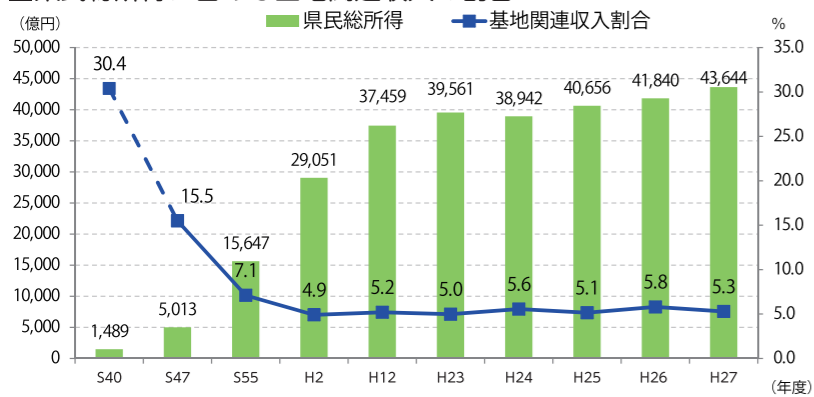
沖縄県の米軍基地

米軍基地と沖縄の経済

沖縄が日本に復帰（昭和47年）した昭和40年代と現在を比べると、沖縄経済における基地関連収入（軍用地料、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供）の割合は大幅に低下しています。

基地関連収入が県民総所得に占める割合は、復帰前の昭和40年度には30.4%でしたが、復帰直後の昭和47年度には15.5%、平成27年度には5.3%（2、305億円）まで大幅に

県民総所得に占める基地関連収入の割合



(出典) 昭和40年度：沖縄県「県民所得統計報告書（昭和48年度）」
昭和47年度以降：沖縄県「県民経済計算」

基地跡地の飛躍的な発展は、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっている。

既返還 駐留軍用地跡地	直接経済効果 (億円/年) ※1			雇用者数 (人) ※2		
	返還前	返還後	倍率	返還前	返還後	倍率
那覇新都心地区	52	1,634	32倍	168	15,560	93倍
小禄金城地区	34	489	14倍	159	4,636	29倍
桑江・北前地区	3	336	108倍	0	3,368	皆増
合計	89	2,459	28倍	327	23,564	72倍

※1: 直接経済効果: 基盤整備を一定程度終了後に徐々に発現する、生産・販売等の経済活動によって生じる直接的な効果
(返還前=地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供費、基地周辺整備費等、基地交付金)、
(返還後=卸・小売業、飲食業、サービス業、製造業の売上高、不動産(土地、住宅、事務所・店舗)賃貸額)
「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査(平成27年1月沖縄県公表)」に基づく
※2: 雇用者数: (返還前=沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)に基づく)、(返還後=経済センサス活動調査(H24)に基づく)

低下しており、基地関連収入が県経済へ与える影響は限定的なものとなっています。

また、米軍基地が整理縮小され、返還後の跡地利用が進めば、県経済に好影響を与えると考えます。

既に返還された駐留軍用地の跡地利用に伴う経済効果を試算すると、那覇新都心地区、小禄金城地区、桑江・北前地区の3地区合計では返還後の跡地利用により、返還前と比べて直接経済効果※1が約28倍、雇用者数※2が約72倍となっています。

ワシントン駐在について

沖縄県では、平成27年4月、米国の政治の中心都市であるワシントンDCにおいて、ワシントン駐在を設置しました。

ワシントン駐在は、知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割として、知事の考えや沖縄の状況を正確に米側へ伝え、知事の公約実現、そして沖縄の課題解決に向けて取り組んでいます。

これまで(平成31年3月29日時点)、米国連邦議会関係者292名、国務省関係者74名、国防総省関係者23名、NSC(国家安全保障会議)関係者3名、副大統領経験者1名、報道関係者84名、県人会関係者44名、シンクタンクの有識者等264名、延べ785名の方々と面会するなどして、知事の考えと沖縄の正確な状況を説明し、理解と協力を求めているほか、基地問題以外の交流・広報活動にも幅を広げています。

日米地位協定について

日米地位協定は、在日米軍による施設・区域の使用を認めた日米安全保障条約第6条を受けて、施設・区域の使用のあり方や日本における米軍の地位について定めた条約です。

日米地位協定は、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や国民の要望にそぐわないものとなっており、様々な問題点

が指摘されていますが、昭和35年(1960年)に締結されて以降、一度も改定されていません。

県としては、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考へており、国に対して毎年度要請を行っているほか、日米地位協定の問題点を更に明確化し、同協定の見直しに対する理解を広げることが目的として、他国地位協定調査を実施しており、調査結果を沖縄県のHP等で公表しております。

今後とも、全国知事会などと連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に、日米地位協定の見直しを粘り強く求めていきたいと考えています。

「地位協定ポータルサイト」について

県のホームページ内に開設している「地位協定ポータルサイト」において、県が調査で収集した他国の地位協定や法令、その日本語訳等を掲載しています。
トップページの「注目情報」または「沖縄県基地対策課」のホームページからアクセスが可能となっています。

地位協定ポータルサイト 検索

沖縄から伝えたい。米軍基地の話

Q&A Book

県では、沖縄の米軍基地問題に関する理解を深めていただくための冊子「沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book」を発行しています。入手方法については、基地対策課で直接お受け取りいただくか、着払いによる郵送をご依頼ください。
また、電子データについては、基地対策課のホームページからダウンロード可能となっています。

沖縄県基地対策課 検索

問い合わせ

基地対策課

電話:098-866-2460

FAX:098-869-8979

